



子育てサロン

ぴゅあ



～お一人でも、お友達同士でも、遊びに来て下さい～

お子さんと一緒に遊びにいらっしゃいませんか。産休中、育休中のママ（パパ）も歓迎です。先輩ママに質問したり、アドバイスをもらったり、おしゃべりや交流を楽しんでください。カウンセリングを学んだスタッフがママ（パパ）のお話やお悩みもお聞きます。

もっとスタッフと話がしたい、ゆっくり話を聞いてほしい、という方には開催日の午後にも時間をとりますので、事前にメールでご連絡下さい。（hiroshieiko179@gmail.com）

ぴゅあのホームページ → <https://salon-pure.jimdofree.com/>

開催日

第4火曜日 10:00～12:00

場所

等々力ふれあいルーム 3階 和室
(世田谷区等々力2-33-14)

参加費

無料

問い合わせ先

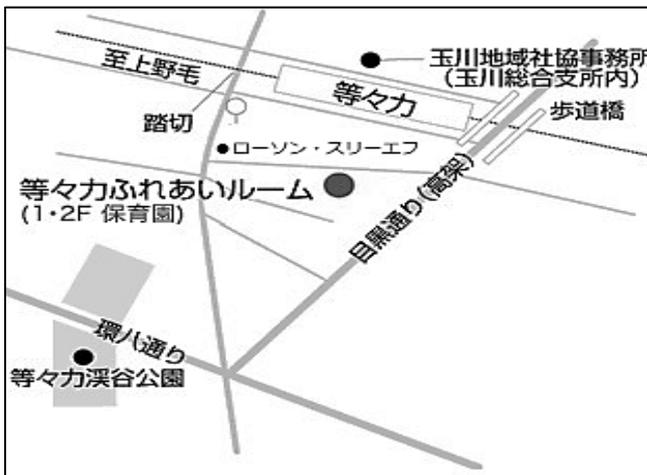
世田谷区社会福祉協議会

等々力地区事務局／担当：鈴木、青木

TEL: 070-3946-9798

FAX: 03-6733-8463

(会場地図)



今後の予定

2024年

6月25日(火)

7月23日(火)

8月はお休み

9月24日(火)

10月22日(火)

等々力駅を降りて溪谷方面へ。ドラッグストアを過ぎ、**ローソンスリーエフ**を左に曲がり、等々力陸橋方向に歩いた右側、徒歩3分です。

※子育てサロンぴゅあは、世田谷区社会福祉協議会の「ふれあい・いきいきサロン」に登録しています。

世田谷区では平成 13 年に

「世田谷区子ども条例」

を定めました。

この条例がめざす目標

1. 子ども一人ひとりが持っている力を思い切り輝かせるようにする。
2. 子どもがすこやかに育つことを手助けし、子どものすばらしさを発見し、理解して、子育ての喜びや育つ喜びを分かち合う。
3. 子どもが育っていく中で、子どもと一緒に地域の社会をつくる。



子どもの権利条約を知っていますか？

国際連合の総会で「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」が採択されました。日本も 1994 年 5 月から、この条約を制定しました。この「子どもの権利条約」のねらいは、どの子どもも幸せに生きることができるようになることです。

権利条約の主な内容

1. 子どもはだれも差別されません。
2. 子どもの成長のために何がもっとも大切かを考えます。
3. 子どものいのちは何よりも大切にされます。
4. 保護者は、子どもを守る責任があります。
5. 子どもは、自分のことについて自由に意見をいい、自由に表現することができます。
6. 子どもは、虐待（不当な扱い）から守られます。
7. プライバシー・名誉が守られます。
8. 遊びやレクリエーションを楽しむ権利があります。